



なごみ

第 2 2 2 号
 2020年9月1日発行
 編集・発行
 和東町人権啓発課
 (人権ふれあいセンター内)
 TEL0774-78-3488
 FAX0774-78-3212



「人権」って何？

「人権」という言葉を聞いてどのようなことを思い浮かべますか？「なんだか難しい」「自分には関係ないのでは」といったイメージを持つていませんか。

「人権」は決して難しいものではありません。私たちがだれもが人として尊重され、幸せになりたいと願っています。この幸せに自分らしく生きる権利を一人一人が「人権」と言い、すべての人が生まれながら等しくもっている権利なのです。

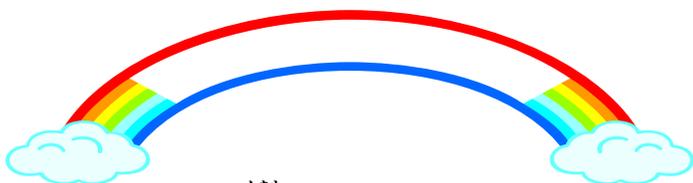
ともに尊重しよう！

私たちは、日々の生活の中で様々な願いを持ち、願いが叶うよう努力しています。

しかしながら、今日においても部落差別をはじめ、女性、障害のある人、高齢の人、子ども、外国人の人々が、本人の責任のない理由で不当な扱いを受けるということが人権問題が後を絶ちません。

「人権」は私たちみんなが平等に保障されている権利です。自分の

人権と同時に、他の人の権利も同時に認めらるべきです。そのためには、互いの権利を尊重し、お互いの生活が豊かになるように努める必要があります。社会が実現するために、私たちは互いの権利を守り、大切にするべきです。



みんな幸せになりたい

それは、みんなが同じように願っていることです。

仕事がしたい、愛する人と結ばれたい、自由な生き方がしたい、そして、自分ばかりでなく家族や友達も、幸せな生活がおくれたらと、私たちは願っています。





みんなで築こう 人権のまちづくり



～新型コロナウイルス感染症に心で負けない行動を！～

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染した方や対策に携わった方々に対して、インターネット・SNS上における誹謗中傷、様々な場面で心ない言動が広が

っています。こうしたことが行われていくと、感染を疑われる症状が出現しても、検査のための受診や、保健者への正しい行動履歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまうなど、感染拡大の防止に支障が出る恐れもあります。新型コロナウイルス感染症を理由とした不当な差別、偏見、いじめ等があったことはありません。また、新型コロナウイルス感染症に関する掲載されている情報は、不確かや事実に異なる情報もあります。こうした情報をむやみに転載・拡散するのではなく、厚生労働省や府などの公的機関が発信していることを確認し、冷静な行動を心がけてください。

**不安な気持ちに負けず、それ
その立場で今できることを
行っていきましょう！**

あなたの
新型コロナウイルス感染症から**体と心と社会**を守る

人権意識度チェック

今、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、偏見や差別、様々な場面で心ない言動が広がっています。あなたは、周囲への思いやりをもって行動できていますか？

振り返ってチェックしてみましょう！

チェック1

感染した人やその身近な人は悪くない。責めたりせずに、優しく接したい。

チェック2

私がか家で過ごしているときも、日常生活を支えるために外で働いてくれる人がいることに感謝している。

チェック3

インターネットやSNSの書き込み、人から聞いた話はずくに信じず、公的機関の情報を確認している。

チェック4

偏見・差別は、感染への不安や、不自由な生活へのストレスから生まれる。前向きに過ごすことが大切だ。

チェック5

感染症の収束に向けて、周りの人への思いやりや感謝を忘れずに過ごしたい。

あなたは全て当てはまった？

人権問題でお困りの方

法務大臣から委嘱された人権擁護委員さんが相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

9月の相談日

- 月日： 9月25日（金）
- 時間： 午後1時半～4時まで
- 場所： 人権ふれあいセンター

また、人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時行っており、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先
人権啓発課

（人権ふれあいセンター内）
TEL 78・3488
FAX 78・3212



